

保険金詐欺事件検挙に対し熊本県山鹿警察署へ感謝状贈呈

～保険契約の補償期間外の損害を、不正請求し保険金を利得した事案～

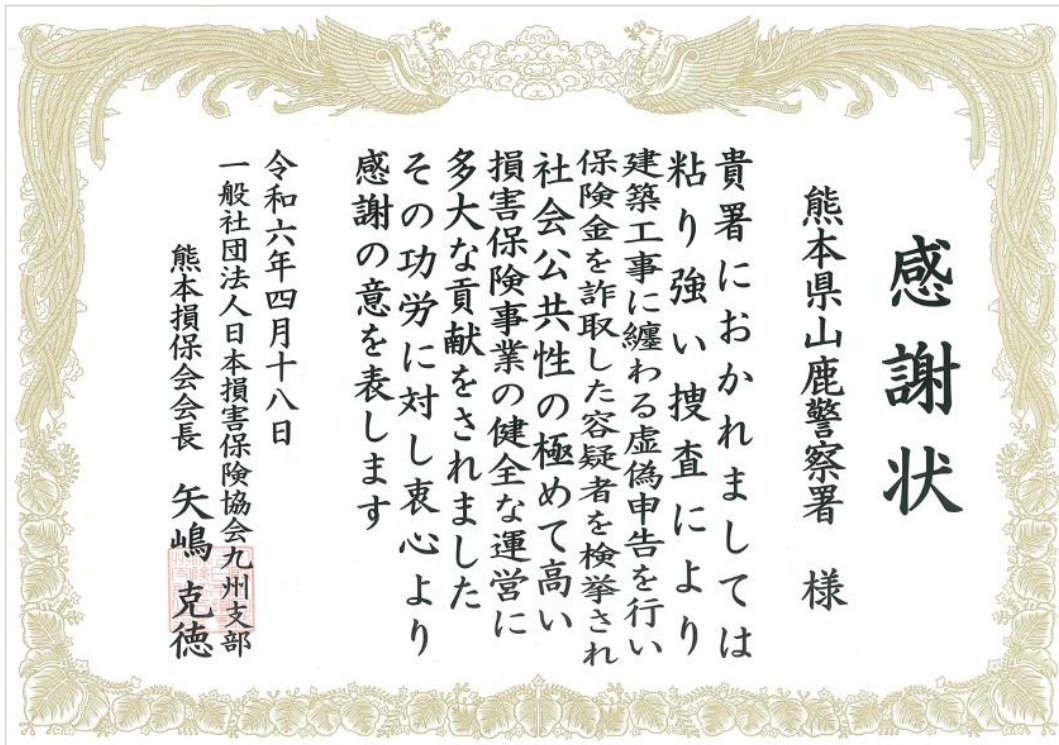
日本損害保険協会九州支部熊本損保会(会長：矢嶋 克徳 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 熊本支店長)では、保険金詐欺事案の検挙にご尽力いただいた、熊本県山鹿警察署に対して、4月18日(木)付で感謝状を贈呈しました。

本件、山鹿市で建設業を営んでいた業者は、建設工事中の損害を補償する保険契約を締結していましたが、工事終了後に付けた傷にも関わらず虚偽申告し、保険金を詐取したものです。熊本県山鹿警察署による綿密かつ的確な捜査により、検挙・起訴いただきました。

保険金の原資は、損害保険会社を信頼して託していただいている契約者からの保険料であり、善良な契約者の利益を阻害するような保険金不正請求は断じて許すことができず、本件の検挙・起訴により社会公共性の高い損害保険事業の健全な運営に貢献をいただいたため、感謝の意を表したものです。

熊本損保会では、健全な損害保険事業の運営を行うため、日頃から警察等と連携を図っています。

今後も熊本県警察等と連携しながら、不正請求の排除を行うことにより、善良な契約者の利益を守り、損害保険制度の適正な運営と健全な発展に向けて取り組んでまいります。



熊本県山鹿警察署へ贈呈した感謝状